

令和 6 年 12 月 1 日

患者様へ

オンライン資格確認による点数の加算変更について

オンライン資格確認システム原則義務化に伴い、マイナンバーカードでの受付を令和 5 年 4 月から開始していましたが、令和 5 年 12 月 31 日にオンライン資格確認の導入・普及に関する加算の特例措置が終了いたしました。

令和 6 年 12 月から「医療情報・システム基盤体制充実加算」が以下のとおり変更になることをお知らせいたします。

◆初診時の加算

医療情報取得加算 1 点

◆再診時の加算

医療情報取得加算 1 点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するためマイナンバーカードによるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。

ご不明な点は、受付にてお問合せください。

宮古第一病院